

教育再生実行会議（第30回）議事要旨

日 時：平成27年5月14日（木）16：45～17：45

場 所：首相官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者13名、遠藤衆議院議員、富田衆議院議員、加藤内閣官房副長官、丹羽文部科学副大臣、赤池文部科学大臣政務官

○ 「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について（第七次提言）」がとりまとめられた。

○ 自民党教育再生実行本部の提言について、遠藤衆議院議員より以下のとおり紹介があった。

（遠藤衆議院議員）

○ 教師の在り方について、中教審において議論するときには、大学の教師養成の課程の在り方について検討していただきたい。教師養成課程における教授には、先生として教えるというよりも研究者としての意識の強い人が多い。現場経験、実務経験のある人を、大学の教師養成課程の教授あるいは教師にしていただきたい。教職大学院には実務教師を4割入れることになっているが、教育学部の教師にも、できれば半分ぐらい、実務家の教師を入れることを義務づけていただきたい。現場の教師が場合によっては大学の教授に就任できることによって、教師の意識が高まることもあり得るので、中教審で議論していただきたい。

「『チーム学校』部会提言」を昨日党で取りまとめ、総裁に手渡しをしてきた。政府においてもこの提言を検討いただき、議論していただきたいので紹介する。

社会が複雑になり、教育に対する国民のニーズも多様化、高度化している中で、学校自体も外に開かれた、地域と一体となるなどの、多様化、高度化に対応する学校に進化する必要がある。その新たな学校像について3つの柱から提言している。

1つ目の柱は、社会の有為な人材を学校に集めること。教師は教育委員会の免許になっているが、これを文科大臣、いわゆる国家免許化にする。また、アクティブ・ラーニングや現代的課題の対応のための先生を数多く確保することによって、教師に優秀な人材を確保するとともに、スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカー、また、部活動指導員に外部人材を登用するなど、それぞれの専門性を十分に発揮する「チーム学校」を実現するための人材を配置していただきたい。

2点目は、学校・地域人材のチームの形成。「チーム学校」の力、質を向上させるためには、コミュニティ・スクール、あるいは学校支援地域本部など学校と地域の連携、協働

体制の強化により、学校と地域が一体となって子供達の育成に取り組むことが必要。

3つ目の柱は、校長のリーダーシップ強化と運営体制の充実。校長先生のリーダーシップがないと学校運営はうまくいかない。今は教育委員会の権限が強く、人事やお金を使うことに制約がある。校長に権限を委譲し、校長の権限のもとにリーダーシップを発揮する形にしていきたい。

事務職員が学校の事務運営の中心となって先生と同等に活躍できるように、例えば学校運営主事という名前にして、同等の仕事ができる形にしていきたい。

同時に、弁護士や警察等OBがチームをつくり、教育委員会に導入して事件等に対応していくこともしていきたい。

私達はそれを具体的に実行するために、チーム学校推進法を制定していきます。そのために、自民党の中にチーム学校推進のための議員連盟を発足して、教師の問題や外部人材の問題等を含めたチーム学校として、これからの地域教育の促進について議論していきたいと思う。

○ これまでの提言のフォローアップとして、丹羽文部科学副大臣より、以下のとおり説明があった。

(丹羽文部科学副大臣)

○ 道徳教育について、第一次提言において道徳の新たな枠組みによる教科化が提言されたことを受け、中教審等での専門的な審議を経て、平成30年度から小学校、31年度から中学校において道徳を特別の教科に位置づけ、その充実・強化を図るための学校教育法施行規則や学習指導要領の一部改正を本年3月27日に行った。今回の道徳の特別の教科化は、子供達が答えの1つではない問題に向き合い、考え議論する道徳に取り組む中で、自立した人間としてよりよく生きようとする意志や能力を育むことを目的とした、道徳教育の大きな転換と考えている。特別の教科化については、国民の関心も高く、文部科学省としても、その趣旨や内容を教員や保護者、教科書会社など多くの国民に丁寧に伝え、理解いただくよう取り組むこととしている。また、教員養成、研修の充実や道徳科の評価に関する専門的な検討、「考え、議論する道徳」を実現する上で不可欠な質の高い教科書とするための教科書検定基準の改正等を行い、道徳教育の質的転換が学校において着実に進むよう努めてまいりたい。

第五次提言における子供の発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能とする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制の構築については、中教審に諮問を行い、12月に答申を取りまとめた。このうち、小中一貫教育学校の制度化、高等教育機関における編入学の柔軟化について、本年3月17日、学校教育法等の一部を改正する法律案を国会に提出している。

法律案の内容については、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校を新

たな学校の種類として学校教育法第1条に位置づけるとともに、教育課程や教員免許、施設整備補助などについての規定の整備を行う。あわせて、高等学校等の専攻科の修了者の大学への編入学制度を創設することを盛り込んでいる。今後、国会の審議で認めていただけたら、来年4月から各市町村において、義務教育学校を設置できるようになるとともに、高等学校等の専攻科の修了者が大学3年から編入学できることになる。文部科学省としても、制度化が図られた後、各地方公共団体、学校等へ助言等や予算による支援などを通じて、積極的に推進していきたい。

これまで不登校については、本人や保護者が悪いなど本人サイドの問題としてとらえられてきたこと、子供達の不登校であることに罪悪感や自己否定感を抱いていること、フリースクール等での学習について制度上の位置づけがないなどの課題がある。このような中、第五次提言を受け、学校という枠を超えて新たな教育の在り方について本格的に検討を進めている。昨年11月には、文部科学省として初めて全国フリースクール等フォーラムを開催し、同時に、全国不登校フォーラムを開催した。これらのフォーラムの結果も踏まえ、本年1月にフリースクール等に関する検討会議及び不登校に関する調査研究協力者会議をそれぞれ設置し、今後、本年6月頃を目途に中間報告、本年度内に最終まとめを行うべく検討を進めていただいている。今後、子供達がフリースクールなど多様な教育環境の中で状況に応じて一人一人の可能性を伸ばすことができるよう、国として、子供達のバックアップ体制をつくってまいりたい所存である。

第五次提言及び第六次提言で指摘いただいた実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度について、文部科学省として、有識者会議において基本的な制度の在り方について審議を行い、3月に審議のまとめを公表した。審議のまとめにおいては、基本的な方向性として、新機関は大学体系の中に位置づけ、学位授与機関とすることを基本としている。この有識者会議における審議のまとめを受け、4月に中教審に諮問し、新たな高等教育機関の制度化に向けた具体的な制度設計のための議論をお願いしたところである。中教審においては、社会の人材ニーズに即応し、各職業分野の特性を踏まえた質の高い職業人養成を行うことができる制度設計。高等教育機関としての質を確保し、学修成果が国際的にも国内的にも評価される制度の在り方。高校生の進路の選択肢拡大や、より高度な技術や知識の習得を目指す社会人が学習しやすい仕組みなど、様々な観点から具体的な制度設計を、今後、特別部会を設置し審議を進めることとなっており、可能な限り速やかに結論を出しただけようお願いしている。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 私からは追加報告させていただく。今、OECDが日本の教育に対して注目し、評価していただいている。日本は、PISA等では世界でトップレベルであるが、OECDとして、日本と組んで、世界のOECD加盟国に影響力を持つような教育2030をつくりたいということで共同研究をすることにした。これは日本の問題だけではなく、世界のOECD加盟諸国が同じよう

な時代の変化の中で、これからの教育について、先進的なモデルをOECDと組んでやることを、実務的にも来月スタートする。

「私たちの道徳」をOECDのグリア事務総長にお見せした。他の国は特定の宗教、宗派に影響されている中で、日本は、古今東西のエッセンスを集約して、道徳、世界的な言い方でいえば人が人として生きるルールとかマナー、規範意識だけでなく、人の道、人間学的な部分を、日本のような柔軟な中で、「私たちの道徳」という教材をつくっていることは素晴らしいということだった。そういう国際的なヒューマニティあふれる、また、人が人としてどう生きるかということを経験バージョンとして道徳的なことで教材をつくれば、世界どこでも日本のものが通用することについて、グリア事務総長と意見が一致した。日本がその部分では世界に貢献できる部分があることを改めて感じた。

○ 鎌田座長から安倍総理に、「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について（第七次提言）」が手交された。

○ これに対し、安倍内閣総理大臣、下村大臣から以下の発言があった。

（安倍内閣総理大臣）

○ 本会議は、一昨年の1月に発足して以来、熱心に議論を重ねていただき、本日、30回の節目を迎えた。この間の委員の皆様のご尽力に改めて感謝を申し上げますとともに、第七次提言をまとめていただき、重ねて御礼申し上げます。

今後、情報通信技術やコンピューターの飛躍的進歩などにより、私たちの仕事や生活が大きく変化する中で、教育も変わらなければならない。

今回の提言では、ICTを活用し、子供達が受け身ではなく、主体的に考え探究する力を育てる授業、いわゆる「アクティブ・ラーニング」を推進することや、教師に必要なとされる能力の基準の策定、各都道府県が採用の際に活用できる共通試験の実施など、抜本的な改革を示していただいた。

今後は、下村大臣が中心となって、提言内容の着実な実行に着手していただきたい。

委員の皆様におかれては、残された検討課題である「教育財源など教育行財政の在り方」について、引き続き、精力的に御審議いただくよう、よろしくお願い申し上げます。

（下村大臣）

○ 私からも第七次提言の取りまとめに当たり、一言御挨拶を申し上げます。今回の提言を受け、私としては、具体的な取組を速やかに進めてまいりたい。

第1点に、これからの時代に求められる資質・能力の育成について、中教審にしっかりと説明した上で、それを踏まえて審議を行っていただき、次期学習指導要領等の改訂を着実に実施してまいりたい。

第2点として、ICT活用による学びの推進について、地方財政措置を活用した環境整備の促進、ICT支援員の養成・配置等、必要な予算について、早速、来年度の概算要求に盛り込みたい。

3点目に、教師の育成指標の策定や、国としての教師の採用・研修拠点の整備について、今回の提言を踏まえ、今後、中教審の議論等を加速していただきながら、今年中に答申をいただき、必要な制度改正を実施してまいりたい。

教育再生実行会議は、残る課題として、第3分科会において、教育立国実現のための教育財源など教育行財政の在り方について審議を重ねていただいている。これまで取りまとめていただいた提言を確実に実行するためにも、教育財源の確保は大変重要な課題である。引き続き委員の皆様方には、活発かつ丁寧な御議論をしていただくようよろしくお願い申し上げます。

○ これまでの提言のフォローアップについて、各有識者等より以下の発言があった。

(漆委員)

○ 生徒と企業とのコラボレーションの成果として、明日発売される実物をお持ちしたが、実際の成果は、子供達の成長にあったと思う。授業を通してICTの活用、ワークショップ、プレゼンテーションなどアクティブ・ラーニングが推進された。また、学校外の大人と協働することで、生徒はもちろん教員の研修にもなった。このような校外とのコラボは、今は小学生から、そして全国各地域で商店のまちおこしなどと絡めながら、少しずつ進んでいる。この第七次提言を機に、社会問題の解決に向けての主体的、協働的な学びが進むことを願っている。

(貝ノ瀬委員)

○ 第七次提言は、これから求められる教師の在り方という内容を含んでいるが、先日、財政審で教員を4万人減らしたいという話し合いがなされたようである。子供達が減って学級数が減るので、教師も減らすという足し算引き算のレベルの議論で教育を語られるのは残念なことである。安倍政権は経済再生と教育再生を二枚看板として、国家戦略として教育改革を行っていくということで提言を出している。そういう意味では、哲学なく、教員を減らしていけば学力が上がり、我が国の教育がこれからも栄えていくという単純な発想では心もとない。

50年、100年先の変化は見通せないので、危機感を持って、教育改革に取り組んでいかなければならない。そのためには思い切った教育投資が必要であり、そういう決断がなければ、我が国がいつまでも栄えて世界に伍していくことは期待できないと思う。

4万人削減という発想にならないような、むしろ逆に増やしていく発想がこれから必要ではないかと思っている。

(鈴木委員)

○ この会議は、下村大臣の熱意あふれる意志が示され、提言も理にかなっており、今の時代に合っている。こういった中で、先ほど貝ノ瀬先生が申し上げたことが行われては困る。教育立国の精神を守って、しかも底辺が深刻な状況にあるので、それについても総理は予算面で配慮していただきたいと思う。

(佐々木委員)

○ アップル社の方と会って、今こういう教育改革をしている、リーダーシップや創造性、イノベーションや豊かな感性が大事と言ったら、スティーブ・ジョブズはそのものだと言われた。これから第7次提言が実行に移されることを、国民の一人としてうれしく思っているし、関係各位の皆様方の御尽力に感謝したいと思う。

(河野委員)

○ 現場に復帰して1年が経過したが、想像以上に現場は多忙を極めていると感じている。子供達の状況が昔に比べものにならないほど困難になって、多様化しており、指導の難しさを感じている。様々な課題に適切に対応するために現場の教職員は日々頑張っているが、ぎりぎりの状態で向き合っていると感じる。

今のような教職員の意欲や熱意だけに頼っているのではもう限界ではないかという声が聞かれ、現場は教職員の増員を切に望んでいる。現場の意に反する教職員定数の削減については阻止していただくとともに、学校現場の教職員が元気の出る定数改善計画の策定をお願いしたいと思う。

(安倍内閣総理大臣)

○ 一次から六次までの提言のフォローアップについても御議論いただいたが、やはり大切なのはフォローアップである。かつては提言だけが示されていくという時代もあったが、安倍政権においては着実に法改正も含めて実行していくことが、我々政治の、また行政の役割と思うので、今後ともフォローアップをお願いしたい。

また、財政審について御意見をいただいた。端的に言えば、財政審はそういうところであり、財政上しっかりと削減していくという観点から、今までの仕組みの中で子供の数が減っていく、学校の数が減っていくという中において、ここはこれぐらい減らすべきという一つの考え方を示したわけだが、同時に、我々は、この時代の変化の中において、教育に対する投資あるいは子供に対する先生の配置をどう考えるべきかについても、しっかりと議論していきたいと思う。

(武田委員)

○ 大学の教職の養成課程について、主にそれを担っているのが国立大学だが、話を伺うと、変化が起こるのは時間がかかる、教育は10年ぐらいのスパンで見ないといけないということをおっしゃっていたが、本当にそんなに変化には時間がかかるのか。スポーツでは1年でしっかりとした結果は変わって出てくると思う。10年ぐらいのスパンで教育が変わっていくことは見たほうがいいのか。

(向井委員)

○ 道德教育に関して。下村大臣が話されたOECDとの共同研究、道德は人が人として仲良く生きていくため、宗教などのこだわりを持つ以前に、すべての人が持つべきもの。日本人は良い意味でこだわりがない。多様化したものをうまく取り入れて、協調的にうまく取りまとめてきている。本当の意味でダイバーシティをまとめられる国民性を持っている。人としての本質的なところで国際貢献ができるものと思う。下村大臣のリーダーシップのもと、是非共同研究計画を進めていただきたい。

財源の話。お金をかけたら良いものができる、それは当たり前。お金をかけなくても既存のリソースや人の熱い思いをうまく組み合わせるなり、社会の仕組みを変えてコミュニティと連携してより良い教育システムができないものか。

(大竹委員)

○ 仕組みを変えることで随分変わっていくと思えてならない。実例を1件申し上げると、明治学院大学は今年、大学院で法学と経済学の双方の視点を養成する研究科という新しい仕組みをつくった。例えば銀行員は、経済学部を卒業しても法律をほとんど勉強していない。総合的なコミュニケーションとして、学部間を超えたものが大学の中にセットされているのか。チーム学校があるが、大学こそコミュニケーションを重視した学校づくりをやっていたきたい。

(八木委員)

○ 教育委員会改革で、4月に総合教育会議が設置できるようになり、特に市町村の首長が教育行政について当事者意識を持ったことがあるが、他方、早くも形骸化しつつある。1つは、総合教育会議の事務局が教育委員会事務局に置かれた。つまり、教育委員会事務局がコントロールを再び始めている。もう一つは、特に市町村の首長が教育に関して改革マインドを持ち始めているが、それに対してブレーキをかけているのが県教委。

結論を言うと、文部科学省の権限をもう少し強めて、最終権限を持つべきである。他方、市町村の権限も強化して欲しい。制度は変わっても10年動かないという状況も見えてきているので、フォローアップで検討したいと思っている。

(川合委員)

○ 文理の枠を超えた教育システムを大学の中に設置しないと、社会と密着した人材育成ができないのではないかと強く感じている。学術の世界に入った場合でも、学校の運営などの知識がないことを感じるので、両方とることによるメリットをうたっていないと将来的な教育には大きな壁が残ると思う。専門教育に特化した範囲では提言を出して来たが、それに加え専門周辺更には、専門外のところまでを視野に入れた教育もセットで強化できたらいいと思う。

(加戸委員)

○ 財政問題は、過去の経験から言えば、決定権を持っているのは経済財政諮問会議。かつての教職員の優遇措置も切られていったのが経済財政諮問会議の骨太の方針であり、そこで決まってしまうとどうしようもない。これは文科省だけではなくて自民党、公明党の文教の先生方の政治的なパワーなしでは対抗できないので、提言の担保は自民党、公明党の文教の先生方にあるという認識を政党側に持っていただくことが一番大切だと思う。

(佃副座長)

○ 教育投資強化がそのまま教員増加に直接結びつかないようには注意した議論をしていかなければいけないという気もしている。この会議でも、みんなで教育というのが一つのキャッチコピーとして出てきた。家族、町内、周りの年寄り達の、教育に対する子供達への責任、これは大学の教育もそうだが、たくさんの経験や知識を持った人達が、寄ってたかって教育をするという責任感を持てば、財政の問題ではなくて全体として教育投資の強化につながるという点からも、一緒に合わせて考えたほうが全体としての説得力がある気がする。

(富田衆議院議員)

○ 財政審の話について、文科省も一生懸命巻き返しているが、特別支援教育を受ける子や、いじめや不登校の子がこの15年、20年でものすごく増えているので、学校の先生は大変であり、そういった現場をどうやって理解していただくかが大事と思う。

フリースクールについては、いろいろ文科省でも動いていただいております、かなり注目を浴びており、夜間中学についても全都道府県にという話になってきているので、文科省でもその方向でやっていただければと思う。

(漆委員)

○ 現場の校長としての実感では、教育は30年後を見て準備をしなければいけないが、一つの学校にはきっかけがあれば半年で変化を起こせると思う。ただし、校長が強力なリーダーシップをとれるような仕組みが必要だと思う。私どもの学校は、改革をすると決めて

から毎年応募者が倍々となったが、それは中身がそれだけ変わったということで、その変化の実感は半年ぐらいであった。そして、そこには私立学校という仕組み、経営的なリスクをとらなければならない一方、予算の裁量権も人事権もある。だから校長がやると決めてリーダーシップをとればみんなが向かっていけるという背景があったのではないかと思う。なので、仕組みを変えることが優先ではないかと感じる。

(佐々木委員)

○ アップルのiPhoneは、中身は日本製の部品が半分ぐらいだが、デザインやコンセプトはアップル社が作っていて、もうけの大半はアップル社に入る。独創性がないと、これからビジネスの世界でも勝っていけないと思うので、そういうものの芽を摘まない教育がこれから大切と感じた。

(遠藤衆議院議員)

○ 学校という組織を地域全体でつくっていくためには、校長のリーダーシップが必要であり、そのためには人事や予算の権限を得ることはもちろん、校長にきちっとした資格が必要だと思うので、教職大学院をうまく使って、管理職の資格化をする。そうすることによって、45歳～50歳の間には校長に就任出来るし、そうして早い年齢で校長になり、1つの学校で5年ぐらい責任を持つ形をつくっていくことによって、リーダーシップを持った校長が誕生し、学校はすぐ変わっていく。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 財政審の話が出たが、子供の数が減っていくから教員の数を減らしても当然ということは、まさに机上の計算である。これに対しては、教育関係者以外の人達から見たら、財政審の言っていることももっともな話と思う人も多いと思うので、明確な反論をつくっていく必要がある。そのために、今後の財源論も含めて2つの視点から考えていただければということで申し上げたい。1つは教育現場における認識の問題。つまり、今までの教育をこれからもやっていくのであれば、財政審の言っていることも間違っていない。しかし、これまでのような画一、均一的な近代工業化の社会を支えていく人材育成の時代は終わって、情報化社会の中で、多様な能力を引き出しながら教育現場でやっていくという、教育の価値観が大きく変わり、相当手間暇かかるような内容であり、それ以上に学校現場が複雑化、困難化してきている中で、1クラス40人で集団授業でおさまる状況ではなくなってきている。発達障害児も増えているし、モンスターペアレントも来ている中で、日本の教師は世界で一番忙しいと言われるぐらい、自分の授業以外に部活動含めてしなければいけない部分がある。

アクティブ・ラーニングも少なくとも2つか3つのクラスに分けてやらないと、本当の成果、効果は出ないわけであり、また、教育の変化によって、「チーム学校」も含めて手

間暇かけたことをしないと本当の教育が通用しないということを書き込むことによって、財政審等に対する反論への理解が得られることをしていくのが一つ。

もう一つは、お金をかけなくても仕組みを変えることによって、あるいは既存の人やシステムを活用することによって、より教育現場を活性化することは当然できると思うので、我々もそういう創意工夫をすることによって、できるだけお金をかけずに、教育についてどんなことをやれるかを考えていくことも必要と思う。

最後に、財源問題として、既にアメリカのペリー就学前計画で証明されているし、我が国でもそうだが、教育を広い意味で社会保障として捉えた場合、幼児教育のときに力を入れることによって、そのときの財源の投資額は結果的に年をとってからの投資額に比べると、相当のコストダウンになる。教育において格差是正や貧困家庭の子供に対してチャンス、可能性を与えることも含めて、単年度予算ではそういう発想は出てこないが、20年、30年の国家財政のトータルのな予算で考えると、教育に力を入れることが結果的には財源の歳出の削減につながることを、いかに財務省だけではなくて国民に理解してもらって、公財政支出としてどう出せるか、教育再生実行会議でも提言として出していただければ、世の中に対する大きな流れになってくると思う。

世界のこれからの教育のコンセプトの一つとしてダイバーシティがあるが、これは日本的に言えば共生。この日本的なもの、今まで当たり前に来てきたことが、実は世界の中では評価されている。トルコに行ったとき、高等専門学校の話をしたら、トルコでも活用したいということになった。同じようなことが、モンゴルやミャンマー、ベトナム等東南アジアでも、ソフトとハードを一緒に輸出してくれという話がある。発展途上国は人材が必要であるが、技術的な能力を養成するための教育機関がないので、学校と教師と含めたパッケージで、日本のものを導入したいという話もあった。日本の教育のいいところは確認しながら、財源で必要な部分はやっていくことを、今後更に御議論していただきたいと思う。

(鎌田座長)

○ これからつくられる骨太の方針に教育費削減ということが明記されることは将来が危ぶまれるので、党でもよろしくお願い申し上げます。

○ 鎌田座長より、次回の会議は第八次提言に向けた審議を行うことを予定している旨の発言があった。